

「総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラの運用・整備方針について」の一部改正について 新旧対照表

○ 総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラの運用・整備方針について

(令和 6 年 4 月 1 日総合的な防衛体制の強化に資する研究開発及び公共インフラ整備に関する関係閣僚会議) (抄)

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
1 ～ 4 (略) (別紙) 1 特定利用空港 (1) ～ (7) (略) <u>(8) 山口県</u> <u>山口宇部空港 (山口県)</u> (<u>9</u>) (略) <u>(10) 宮城県</u> <u>仙台空港 (国)</u> <u>(11) 青森県</u> <u>青森空港 (青森県)</u> (<u>12</u>) (略) 2 特定利用港湾 (1) ～ (9) (略)	1 ～ 4 (略) (別紙) 1 特定利用空港 (1) ～ (7) (略) (新設) (<u>8</u>) (略) (新設) (新設) (<u>9</u>) (略) 2 特定利用港湾 (1) ～ (9) (略)

(10) 青森県 青森港（青森県）	（新設）
(11)（略）	(10)（略）